

平成28年度渋谷区一般会計予算本会議討論

民主党渋谷区議団を代表し、議案第30号平成28年度渋谷区一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

人口減少、経済の先行き不安、社会保障費の増大、人材確保の困難など、渋谷区の将来展望は厳しいものとなっております。

こうしたなか、区政を取り巻く諸課題に直面する長谷部区長最初の本格的な予算編成となる本予算は、情報発信力の強化、ダイバーシティとインクルージョンの推進、未来を担う人材の育成と子育て支援の充実、安全で快適なまちづくり、パラリンピック・オリンピックへの対応など、長谷部カラーが出たものになりました。

さらに、渋谷区が従来進めてきた高齢者・障害者などの福祉政策、予防接種など健康政策もしっかり維持されているといえます。

今後もさらなる区民福祉の充実に向けて取り組みを進めていただけることを願うものです。

なお、区長が選挙で掲げた政策について今回着手されたといえるのは、ホームレス支援事業、コミュニティFMの設立、トップレベルの小中学生を海外短期留学へ、保育園等で先進的な乳幼児教育の導入、放課後クラブの時間延長、校庭芝生化、民間企業との協業に対してのシステムづくり、新区庁舎、実践的な避難訓練、ペットとの同行避難などです。

2年目としては十分であるといえます。

ぜひその趣旨を健全な形で達成できるよう、区長を中心に一丸となって取り組むよう期待を申し上げます。

健康施策、プレイパークの増設については今後ぜひ進めていただくよう要望いたします。

以下、個別の事業につきまして、各部ごとに述べていきます。

【企画部】

区ニュースの個別配送については、新聞購読世帯が長期的に減少している中、個別に配送することは必須な対処であり、歓迎いたします。速報性をウェブサイト担保したうえで、できるだけ多くの方に速やかに必要な情報が届けられるよう求めます。

また区ニュースやウェブサイトについてはリニューアルにより区の愛着を深められる媒体へと成長するよう願うものです。

【総務部】

公契約条例についてはぜひ再検討を加え、対象範囲の拡大や賃金台帳の見直しなどさらに

実効性のあるものにしていただくよう要望いたします。

【選挙管理委員会】

18歳選挙権導入の年にあたり、政治教育と啓発の充実をすすめ、投票の重要性だけでなく幅広く参政権について知識と理解を深められるよう求めます。

【危機管理対策部】

避難所の備蓄品がアレルギーフリー食品12500組配備されるとともに、ペットのための備蓄も配備され、災害時の区民の食への配慮が充実されることは大いに評価いたします。防災訓練については若者、外国人、障がい者、ペット同伴者の参加を促し、避難所運営を含め、より実践的なものにするよう求めます。

災害時帰宅困難者受入施設地図は現在あるものに加え、幹線道路の地上変圧器18か所に設置されることになりました。今後、渋谷区防災ポータルサイトの活用とともに、発災時に帰宅困難者をスムーズな誘導が可能になることを期待します。

安全対策に関しては警察OBの指導員を3名増員し繁華街における客引き防止強化が図られることは評価します。オリンピック・パラリンピックに向け外国人観光客にも安心して観光していただけることを期待します。

【区民部】

東京オリンピック・パラリンピック推進経費のうち、東京パラリンピックに向け特別職1名、職員4名のロンドン・リオの現地視察経費912万1000円が計上されています。パラリンピックでは3種目が渋谷区内で開催されます。視察目的及び日程を明確にいただき、実施後は詳細に報告していただくよう求めます。

新たに開設される地域交流センター本町と代々木の杜については、それぞれの地域に根差した施設として利用されることを期待します。なお、地域交流センターについては、施設目的として区民優先利用であることは当然ですが、勉強会やイベントなどについては団体以外の方も参加できるようにすること、予約が入っていない時間帯は登録団体以外でも活用できるようにすることなどを求めます。

河津さくらの里しぶやについては、エントランスの段差解消や、プールからの雨よけ設置のため1494万円あまりが計上されています。この施設にはこれまですでにかかなりの税金が投入されています。当面投資効果を見極めるべきですが、長期的に稼働率が上がらない場合には抜本的な見直しが必要であることを指摘いたします。

【都市整備部】

環境対策について、平成32年の改定時期を前倒して環境基本計画の改定を行うことは、水素エネルギー利用やスマートコミュニティー社会の実現を目指すもので評価します。

空家対策特別措置法に基づいた空家の活用計画策定、危険と考えられるいわゆる特定空家の把握などにつき適切な対応を求めます。

【土木清掃部】

交通安全対策としてスケアードストレイト方式の交通安全教室が予算化されたことは大いに評価するとともに、さらなる拡充を望みます。

公衆便所、公園便所の撤去については、財政負担の面からも検討の必要はあるが、利用実態の把握とともに、近隣住民および利用者の意見を十分に聞くよう要望します。

新宮下公園の公園部分の整備についても近隣住民、公園利用者の声を反映できる進め方を強く要望します。

【こども家庭部】

子育て支援策の充実が、区政の最重要課題として位置づけられ、今回の国による幼児教育の段階的無償化措置による保育料軽減措置なども、区は既に先駆けて取り組み、全国の自治体をリードする役割を果たしてきました。

待機児童解消への努力も28年度は保育園や認定子ども園、民間施設の活用などにより360名、この5年間で1606名の定員増が果たされることとなります。新年度の入所申し込みが前年より271人増加しており待機解消は達成されませんでした。待機となったご家庭には申し訳なく思うとともに、区に長年お住まいのご家庭が必要な保育サービスを受容できるよう私たちも努力をしていくことを誓うものです。

区は保育の「量」とともに「質」を重視した取り組みを行ってまいりました。あらゆる保育資源の活用による待機児童解消へのさらなる努力、具体的には賃借物件による施設整備に対する賃料の上乗せ補助などの新規事業の拡充、保育士人材の確保のための待遇改善への努力も求めます。待機解消に向けては、需要を的確に把握し対応することが不可欠です。需要が予測しやすい2・3歳児の待機解消は最低でも達成していただくこと、そのためには保育予約制度など早期の需要把握を行っていただくことを求めます。

なお、政府が打ち出した待機児童解消の緊急対策は抜本策からはほど遠いものであり、現場の実情や保護者の声に耳を傾けたものとはなっていません。用地の確保など、自治体の努力を後押しする姿勢への転換が必要であることをこの際指摘しておきます。

児童虐待の悲劇から子どもを守る役割を果たす児童相談所について、保育園や幼稚園、学校など児童が通う施設を直接担う区のほうがより機動的な対応が可能だと考えます。

今国会に国が特別区においても児童相談所の設置を可能とする児童福祉法の改正案を提出する方針を固めました。子ども家庭支援センターによると区内の虐待相談件数は身体・性的虐待・心理・ネグレクトなどあわせて397件にのぼっており、緊急度の高いものも含まれているとのことであります。

施設整備や専門的人材の確保などの課題もクリアして、児童相談所の機能を区が担い、虐待から子どもを守る準備を進めていただきたいと思います。

青少年関係施設については、児童青少年センターが、児童福祉センター機能に加え引きこもりの青少年支援の役割を果たす施設となり、成果が期待されるところです。初台青年館や新島青少年センターなど老朽化が目立つ施設について改築・改修などの検討を行うよう要望いたします。

【教育振興部】

本会議においてわが会派は、子どもの貧困対策への対応を求め、区長からは総合的な対策を打ち出すための実態把握の必要性が示されたところです。家庭の経済的困窮が、子どもの学習環境に与える影響を食い止めるための支援策を区としてもぜひ打ち出いただくよう強く求めます。

奨学資金制度については、これまでの貸与型のものについては、返済免除の規定を設けること、給付型・一部給付型の奨学金制度についても導入に踏み切ることを求めます。

就学援助に関しては、28年度の認定率が小学校で19.8%、中学校で32.5%と依然として高い水準となることが見込まれています。必要な支援が行われるよう要望します。

あわせて学校給食については、保護者の経済的負担の軽減を子育て支援の拡充の観点から、また食育を重視する立場からも、無償化するよう求めます。

渋谷区の学校教育は、地域に開かれた学校づくりとともに、特色ある教育の推進が標榜されてきました。英語教育・理数教育推進校、教科教室型教育・小中一貫型教育校、あるいはスポーツ等部活動重点校など、それぞれの学校のカラーや地域特性に沿った指定が行われ、実践が積み重ねられてきました。

2020年前後に行われる教育の大改革は、いまの小中学生を直撃します。アクティブラーニングなど学校に求められる姿勢も変化が起きている。的確に対応し、今後とも十分な成果が得られるよう、研修の強化や教員・指導者の配置をはじめ、学校現場のニーズに応えた支援策を強化するよう要望するものです。あわせて教員の負担軽減に努めていただくよう求めます。

運動会・体育祭における組体操をめぐって全国的に事故が多発していることから、東京都教育委員会が新たな対応策を示しましたが、区立学校においては、区教委の判断に委ねられることになりました。渋谷区では、新年度早々に校長会との協議を行うこととしていますが、児童・生徒の安全確保を第一に考え、リスクを冷静に評価したうえで速やかに方向性を示すよう求めるものです。

【生涯学習・スポーツ振興部】

区立松涛美術館では、金曜日の開館時間の延長とともに、入館料の改定が条例提案されました。新たな負担を来館者に求めることになることから、質の高い展示内容の提供など、サービス向上策の具体化が問われることとなります。施設運営は美術振興財団に委託されていますが、区立美術館として適切な運営が行われるよう、区の指導力を発揮していただくよう求めます。

5カ所のスポーツ施設の休場日の縮減、スポーツセンター及び代官山スポーツプラザの利用時間区分が細分化されたことは利用者のニーズに沿うものと高く評価するものです。2020年のパラリンピック支援の取り組みも、スポーツセンターのメインエントランスや大体育室床の改修として行われます。障がい者スポーツの振興にむけ利用団体登録の見直しも検討されるよう要望します。

【福祉部】

生活保護世帯の子ども達に対して行う学習支援事業が計上されたことは重要です。生まれ育った環境によってこどもの将来が左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習面を含め支援を強化するよう求めます。

路上生活者に対するハウジングファースト事業が導入され、借り上げアパートの家賃代や委託するNPO法人への委託料、水道光熱費、食費などが8人分計上されました、一人でも多くの人が路上生活から自立できるよう期待します。

障害者地域生活支援経費の移動支援が長年障害者団体から要望のあった通学にまで範囲が広がりました。運転手の確保が難しいこともあり特別支援学校の通学の通学に限るとのことですが、移動支援は障害者の自立に極めて重要ですから、人材確保に力を入れて移動支援の枠を広げていただけるよう求めます。

心身障害者（児）福祉タクシー券事業については、月4600円から月3500円へと約25パーセントの減となりました。

他区との比較、8割程度の利用しかないこと、などの理由説明でしたが、福祉タクシーは障害者にとって移動のための大きな支えであり、今後の利用状況をみて増額が必要な場合には改めるよう求めます。

区民複合施設代々木の杜にはあとぴあ原宿分室が移転し、定員が20名に5名拡大、放課後等デイサービスもはじまることになりました。発達障害児童の発達支援は重要であり、高く評価いたします。

【健康推進部】

ガン健診については、大腸がん・乳がん・子宮がんについて国から全額補助金として支給されていたものが、大幅な削減となることが明らかになりました。

いかなる理由で国がこのような判断を下したのか不明確であるのが残念ですが、区が負担をすることで現状維持する判断は妥当です。

がん検診については方法の見直しを図られる時期ですが、できるだけ精度を上げ、かつ受診者の肉体的・精神的負担が軽減されるよう求めるものです。

民泊については調査費540万円が計上されました。その後厚生労働省と国土交通省は民泊を旅館業法の「簡易宿所」に位置づけ家主に都道府県知事などの許可取得を求める方針を固め、区もその推移を見ることになりました。安全性を確保し、近隣住民とのトラブルを未然に防げるよう配慮を求めます。

今後の課題として5点を指摘いたします。

1、貧困の連鎖を断ち切る取り組みとして、子どもの貧困を把握する調査、子育て世帯の負担軽減、教育支援の強化、小中学校の給食費無償化、高校生の医療費負担軽減、給付型奨学資金制度の創設、路上生活者対策などに取り組んでいただくこと

2、子育て・教育を充実させるため、待機児の解消、『学びあい』などのアクティブラーニング手法の研究、学校広報の充実、配慮を必要とする幼児・児童・生徒への対応の充実、放課後クラブの充実などの取り組みを行うこと

3、災害に強い街づくりを進めるため、公共施設やインフラの適切なタイミングでの更新、生活道路として利用されている私道や老朽化マンションの更新支援、空き家対策などを進めていただくこと

4、財政基盤を強化するため、基金の積み増しによる財政調整機能の充実、ふるさと納税対策、ネーミングライツや民間活力の活用をさらに進めること

障害者地域生活支援経費の移動支援について特別支援学校の通学が計上され、

5、民間との連携に当たっては、透明度の高い制度を構築し、信頼性の確保に努めること

などが重要と考えますので、ご留意いただくようお願いいたします。

以上、平成28年度渋谷区一般会計予算につきましては、適正な予算であり、賛成をいたします。